

封印された写真 の実像に迫る

2011

10



第2部 “予科練”を撮る

戦争が
なり
194
を
し
や
この
言
の

ど写真家に必要なものも配給制に
れることが難しくなっていっ
に、海軍飛行予科練習生「予科
と浦海軍航空隊で生活を
「見たのは、納得いくまで
写真の鬼」の姿だったの
らず、一説では土門拳の
はずだった予科練の写
練習生

のほ、甲斐谷1期11月4日4日撮影の予科練習生たち、写真の一部
またに知られたが、戦後予科練に関する差別化が
あるのは、
の一人木村俊彦（旧姓大村）が、
予科練中に遭難を遂げ、けた
されたこと
られたこと
門拳のまなざし



■『土門拳のまなざし』展開催中

昭和を駆け抜けたリアリズム写真家、土門拳。対象に肉迫するそのカメラワークからは、切り取られた瞬間の空気が凝縮されたような迫力ある写真が生みだされます。多彩な土門の作品の中から、「昭和」という時代を色濃くとらえた写真30点を展示するとともに、財団法人土門拳記念館（山形県酒田市）・予科練平和記念館に分散して収蔵されている土浦海軍航空隊の予科練習生の写真をあわせて展示することで、“幻”と呼ばれた予科練の写真の位置づけを明らかにします。会期は10月30日(日)まで。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- さわやかフェア 2011 … 2
- 生涯学習フェスティバル … 4
- 特定保健指導で減量にチャレンジ !! … 9
- 乳がん・子宮がん検診を受けましょう …10
- 町税等の滞納処分による不動産公売 …12
- まちのできごと …20

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

さわやかフェア2011

日時: 10月23日(日) 午前10時～午後3時

問い合わせ さわやかフェア 2011 事務局: 企画財政課 ☎888-1111(221)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防等および町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。今回も町商工会主催「商工まつり」、県立医療大学の学園祭「創療祭」と同時開催になります。三つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。
※野外の催しは天候により中止になる場合があります

健康づくり展

- ▼健康食試食▼町の味づくり▼活動報告▼チャリティーバザー▼健康体操指導▼薬物乱用防止キャンペーン▼食品衛生コーナー▼献血コーナー▼健康相談コーナー▼健康標語表彰・展示▼血管年齢チェックコーナー▼みそ汁塩分測定・試飲コーナー▼など

※みそ汁塩分測定については、ご家庭で作られたみそ汁を100ccほどご持参ください

産業生活展

- ▼霞ヶ浦浄化キャンペーン▼消費生活展▼消費生活センターPR▼観光協会PR▼水産物加工品販売▼そば打ち・販売▼野菜販売▼いも煮販売▼森林クラブ活動PR▼自然再生ネットワーク活動PR▼など

福祉展

- ▼障害者福祉協議会模擬店▼野菜加工品・手芸品・牛乳パック小物類・エコ石けん等の制作物販売▼ワクワクホッケー▼チャリティーバザー▼など

国保年金展

- ▼年金なんでも相談▼医療費状況等紹介▼など

環境展

- ▼犬の訓練・しつけ教室▼動物よろず相談

消防・救急展

- ▼応急手当普及コーナー▼煙体験・水消火器体験▼火災予防ポスター展▼住宅用火災警報器展示▼親子防火教室▼など

シルバー人材センター展

- ▼製作品展示販売▼事業紹介▼など

社会福祉協議会展

- ▼介護福祉機器展示▼社協事業PR▼福祉バザー▼ミニ手話講座▼朗読体験▼EM講習会▼チャリティー売店▼など

その他

- ▼町長と話そうコーナー▼阿見吉原地区キャン

参加者を募集します

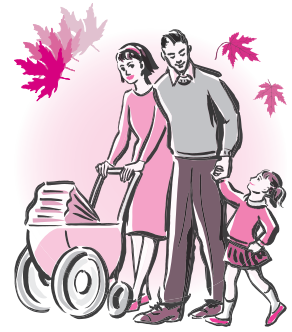
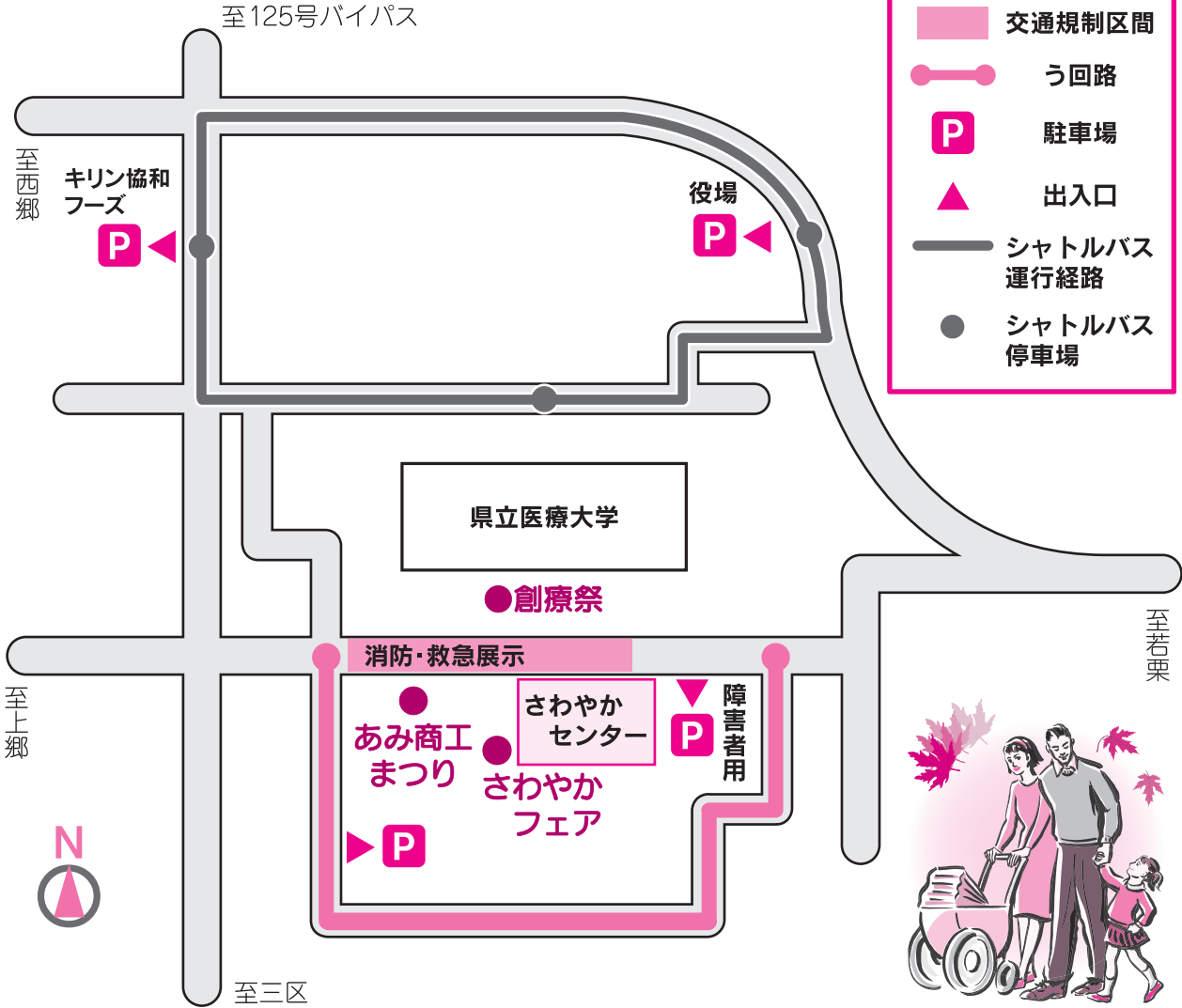
「親子防火教室」参加者募集

- ▼日時 10月23日(日) 午前10時～11時
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』前道路上
- ※雨天時は総合保健福祉会館内で開催
- ▼内容 『洋服に火がついてしまったときの消し方』『子どもたちだけで火災に巻き込まれたときの対処法』など
- ▼対象 小学校三年生までのお子さんとご家族
- ▼募集人数 15組程度(定員で締切)
- ▼参加料 無料
- ▼申込方法 10月20日(木)までに、電話で左記に申し込む
- ▼問い合わせ 消防本部総務課 ☎887-0119

犬の訓練・しつけ教室

- ▼日時 10月23日(日) 午前10時30分～正午
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』あずまや
- ▼内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
- ▼対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済みの犬 ※かみつくなど凶暴な犬は不可
- ▼募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
- ▼申込方法 10月11日(火)～20日(木)までに、電話で左記に申し込む
- ▼その他 雨天中止・参加料無料
- ▼問い合わせ 環境政策課 ☎888-1111(128)

会場案内図



- 交通規制を実施
『さわやかフェア』開催に伴い町道の一部を交通規制します。当日は、う回路をご利用ください(上図参照)。
- また、規制時間内は路線バス荒川沖駅東口～県立医療大学間は、『県立医療大学』停留所が利用できなくなるため、う回路(阿見中央公民館発着)となります。詳細は、関東鉄道(株)土浦営業所(☎82215345)までお問い合わせください。
- ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
- ▼ 規制時間 午前9時～午後4時
- ▼ 規制内容 車両通行止
- 駐車場
会場付近の駐車場は混雑が予想されます。また、さわやかセンター構内駐車場(障害者用)は一般の来場者のご利用はできません。役場駐車場・麒麟協和フーズ駐車場・県立医療大学を循環するシャトルバスを運行しますので、そちらをご利用ください(上図参照)。

同時開催

第17回 創療祭

県立医療大学

日時: 10月22日(土)・23日(日) 午前10時から 問い合わせ: 県立医療大学教務課 ☎840-2108

あみ商工まつり2011

町商工会

日時: 10月23日(日) 午前9時20分～午後4時 問い合わせ: 商工まつり事務局(町商工会) ☎887-0552

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひ、ご来場ください。



まちづくり 探検隊作品展

期間 10月25日(火)～11月6日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
内容 小学三～六年生のまちづくり探検隊作品展示

文化財展

期間 10月25日(火)～11月6日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
内容 町文化財研究調査会による展示

達人バンク登録者の紹介

期間 10月25日(火)～11月6日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

児童生徒作品展

期間 10月25日(火)～11月6日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
出展学校・保育所等 ▼小学校：阿見小学校・実穀小学校・吉原小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小学校・阿見第一小学校・阿見第二

小学校 ▼中学校等・阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校・霞南至健中学校・霞ヶ浦つるぎ学校 ▼保育所・中郷保育所・学区区保育所・二区保育所・南平台保育所 ▼幼稚園・阿見みどり幼稚園・阿見幼稚園・荒川沖幼稚園・ふたば幼稚園 ▼保育園・あゆみ保育園・阿見ひかり保育園

内容 絵画・工作・毛筆・硬筆の各部門

芸術展

期間 10月26日(水)～11月3日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月26日(水)は午後1時から

場所 町民体育館・中央公民館
展示内容 ▼美術：日本画・篆刻・洋画・水墨画・書道・植物画・七宝焼・写真ちぎり絵・木彫・陶芸・絵手紙・ペン習字・獅子頭・面打ち・押し花

— など ▼古典芸能：生花 ▼文学：俳句・短歌 ▼生活文化：手編み・草人形・手芸・パッチワーク・革工芸・パンフラワー・リボンアート — など

作品募集要項 6ページを参照

菊花展

期間 10月29日(土)～11月3日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※11月3日(木)は正午まで
場所 中央公民館

地区在住者芸術作品展

期間 10月29日(土)～11月3日(木)
時間 午前9時～午後5時 ※10月29日(土)は午後1時から、11月3日(木)は午後3時まで

場所 君原公民館多目的室
内容 絵画・木彫・竹細工・獅子頭・わら細工・写真・押し花・パッチワーク・ちぎり絵・ステンドグラス・細工・絵手紙・書・菊花展 — など

ふれあい茶会

期日 10月30日(日)
時間 午前10時～11時30分
場所 君原公民館茶室
入場料 無料

お茶会 (表千家茶道同好会)

期日 10月30日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 中央公民館和室
入場料 無料

共に育む『教育の日』

期日 11月5日(土)
●午前の部：8時30分～正午
●午後の部：1時～2時30分
場所 町内各小・中学校
内容 各小・中学校ごとの行事
場所 町民体育館
内容 ▼教育委員会表彰 ▼少年の主張

共に育む『教育の日』
公開講演会(無料)

期日 11月5日(土)
時間 午後2時45分～4時15分
場所 町民体育館
内容 ▼『言葉のチカラ』想いと言葉が人生を創る』講師/五日市剛氏

芸能発表会

期日 11月13日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽・ゆりかご会・喜幸会阿見支部・阿見大正琴同好会・巴佐蔵会・赤鷲会・舞踊・道松会・英美会・欽萃会・布美華会・若ひさ会・扇美会・あやめ会・佐保苑会・さつき会・花あわせ・喜和会・彩喜会・駒久会

▼芸能・阿見かつぱれ道場・君島芸能保存会・曙面舞会・阿見朗風会・郷風吟詠会・クイーンズ・フアラ・ピカケ・アロハ・ココナッツ

図書館の催し

●中村みさ布絵展
期日 10月6日(木)～13日(木)
時間 午前10時～午後4時
場所 図書館会議室・2階ギャラリー
●古本市(古本配布)
期日 10月14日(金)～11月6日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 図書館玄関

内容 除籍本を希望者に配布します
ライブラリーサロン講演会『古典を読む―日本人はどのように生きてきたのか』

期日 10月16日(日)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 図書館2階視聴覚室
講師 海山宏之氏(県立医療大学・人間科学センター)

募集人数 30人
●絵本の読み聞かせ
期日 11月1日(火)
時間 午前10時30分～11時
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア おはなしポシエットの会

●かみしばい会
期日 11月6日(日)
時間 午後2時～2時30分
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア レインボー

●おりがみ教室
期日 11月13日(日)
時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 増田智美氏
募集人数 20人

●映画会
期日 11月13日(日)
時間 午後2時から
場所 図書館2階視聴覚室
題名 『命のビザ』(115分)六千人のユダヤ人を救った日本領事の決断

各ふれあい地区館の催し

●第一小学校区『地区館まつり』
期日 10月16日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 かすみ公民館
内容 開会行事・舞台発表(演技等)・お祭り広場(昔の遊び等)・地区対抗輪投げ大会

●吉原小学校区『ふれあい広場』
期日 10月16日(日)
時間 午前9時30分～午後0時20分
場所 吉原小学校体育館・校庭
内容 芸能発表会・作品展・模擬店・マジックバルーン教室・輪投げ大会ほか

●君原小学校区『地区館まつり』
期日 10月30日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 君原公民館
内容 伝統芸能発表・児童演技発表・チャレンジ大会・輪投げ大会・芸術作品展ほか

●第二小学校区『地区館まつり』
期日 10月30日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 阿見第二小学校体育館
内容 演芸発表・作品展・発表会・スポーツ大会ほか

●阿見小学校区『ふれあいイベントまつり』
期日 11月12日(土)
時間 午前10時～午後1時30分

場所 町民体育館
内容 ▼ステージ発表:「ダンス・音楽・舞踊」ほか▼子どもの広場:ふれあいの広場:「スーパーボール・ポップコーン・金魚すくい・竹馬のり」ほか

●実毅小学校区『地区館まつり』
期日 11月20日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 実毅小学校
内容 ふれあいゲーム・輪投げ・伝統芸の発表ほか

●舟島小学校区『地区館まつり』
期日 11月20日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 舟島ふれあいセンター
内容 伝統芸能発表・児童・園児の合唱・遊戯・同好会活動発表・芸術作品展ほか

●本郷小学校区『地区館まつり』
期日 11月20日(日)
時間 午前10時～午後0時30分
場所 本郷ふれあいセンター
内容 芸能発表会・模擬店・子どもの遊びコーナーほか

●『ふれあい地区館スポーツ交流会』
期日 11月27日(日)
時間 午前8時30分～正午
場所 町民体育館・中央公民館
内容 ふれあい地区館対抗ソフトバレーボール・輪投げ大会

※次ページに続く

—— 阿見町伝統芸能まつり ——

期 日 10月16日(日)
 時 間 開演:午後0時30分(開場:正午)
 場 所 本郷ふれあいセンター
 団 体 福田和太鼓会・曙面舞会・吉原小学校区
 和太鼓会・曙獅子連・君島芸能保存会・
 実穀源太同好会・掛馬太鼓保存会・鼓蝶
 乱・喜幸会・石川同志會石丸囃子



● 第32回町芸術展作品募集 ●

町芸術展は、いきいき学びの町 AMI 生涯学習フェスティバルの一環として開催しています。第32回町芸術展の作品募集要項が次のとおり決まりました。あなたの力作を応募してください。

開催日時：10月26日(水)～11月3日(木) 午前9時～午後5時 ※10月26日(水)は午後1時から

展示会場：町民体育館

作品搬入：10月26日(水) 午前9時から町民体育館に搬入 ※26日(水)以外は、一切受け付けません

作品搬出：11月4日(金) 午前9時から作品搬出

※展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

● 応募条件

▼ 美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。額装

書 道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合合は全長240センチメートル以内)

ペン習字・篆刻 一人2点以内。半切以内。額装

写 真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しない

七宝焼 点数・大きさとも制限しない

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しない

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押 花 一人2点以内。額装

▼ 生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点以内。横70センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼ 古典芸能

生 花 一人1点。50センチメートル四方とし30杯で締め切る。流派は問わない

● 出品要領

種 目 美術・生活文化・古典芸能・文学——各展

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作したもので未発表のもの

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入する▼展示用パネルは、縦120センチメートル・横180センチメートルの大きさです

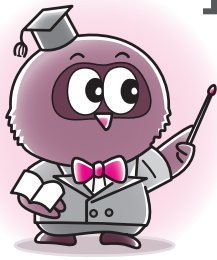
作品展示 各展の展示についての異議は一切受け付けない

その他 ご来場の際には、上履きをご持参ください

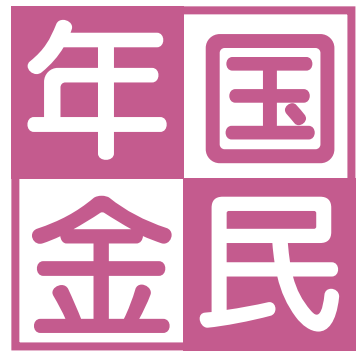
申込方法 10月1日(土)～13日(木)までに(申込締切日必着)、直接中央公民館に申し込む。※各団体につきましては、10月13日(木)までに、参加者名簿を提出してください

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1
 中央公民館 ☎888-2526



年金を受ける時はお忘れなく 老齢基礎年金の 裁定請求手続き



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

●年金ごとの請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金	第1号被保険者期間のみ	国保年金課
	第3号被保険者期間がある	土浦年金事務所
厚生年金のみ		最後に勤務した会社の管轄年金事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金基金・厚生年金基金		それぞれ加入していた基金

●2つ以上の制度に加入していた場合の請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金と 厚生年金	最終が国民年金	土浦年金事務所
	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所
国民年金と共済組合		土浦年金事務所および加入していた共済組合
厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合
国民年金と 厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が国民年金または共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合

年金は、受けられる資格があっても自動的に支払われるものではなく、自分で年金を受けるための手続き(裁定請求)をしなければなりません。
この手続きは、加入していた年金の種類によって請求書の提出先が異なりますので、ご注意ください(左表参照)。

手続方法等

●特別支給の老齢厚生(退職共済)年金を受給している人は、65歳になる誕生日(1月生まれの場合は前月)に、日本年金機構から『裁定請求書』(はがき)が送付されますので、そのはがきを返送することで老齢基礎年金の請求となります

●希望する人は、60～64歳の間に期間を繰り上げて請求できます(65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯減額支給)。また、66歳～70歳の間に期間を繰り下げて請求することもできます(65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯増額支給)

●裁定請求する際の添付書類は、請求者ごとに異なりますので、事前に問い合わせください

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所(☎824-7169)まで

土浦年金事務所から

■ご存じですか? 国民年金の『付加年金』制度
国民年金の第一号被保険者・任意加入被保険者の人が定額保険料に付加保険料をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。受け取る付加年金は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

●付加保険料は、月額400円です

●付加年金の受給額(年額)は『200円×付加保険料を納付した月数』です

※付加年金は任意加入です。国民年金基金に加入の人は付加年金に加入できません。付加保険料の納付期限は翌月末日です(期限を過ぎると納付できません)。お申し込みは役場国保年金課窓口へ

■10月の休日開庁日
10月8日(土) 午前9時30分～午後4時

問い合わせ

土浦年金事務所 ☎824-7121

『擬制世帯』ってなあに？



社会保険に加入しているのに…
どうして私に国保の納税通知が？

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎888-1111(131~133)

擬制世帯とは？

世帯主が町国保以外の社会保険等に加入していて、同じ世帯のだれかが国保に加入している場合、その世帯を『擬制世帯』といいます。

国保には▼職場の社会保険等加入者とその扶養を受ける人
— 以外のすべての人が加入しなければなりません。

国民健康保険は、世帯単位（保険証は一人一枚）で構成され、保険証や国保税の納税通知書等は世帯主に送付されます（国民健康保険法、地方税法）。

世帯主は国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務を負うことになります。

国保税は国保加入者の前年の所得や固定資産税額、加入人数などにより算定されます（国保税の軽減判定には世帯主の所得も含まれます）。

国保上の世帯主を変更するには？

次のすべての要件を満たす擬制世帯の被保険者は、届出により国保における世帯主と

して変更できる場合があります。

▼国保税に未納がない▼今後の納付・届出義務等に国保運営上支障がないと認められる▼世帯主の同意がある— 人

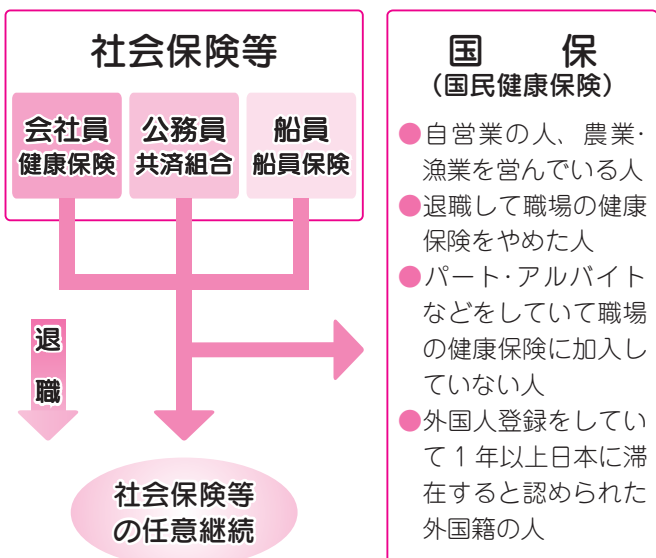
社会保険等に加入したときは届け出を忘れずに！

社会保険等に加入した場合、14日以内に国保の窓口で資格喪失の手続きが必要になります（左表参照）。

国保をやめる場合	持参するもの
ほかの市区町村へ転出したとき	保険証・印鑑
ほかの健康保険などに入ったとき	国保と健保の保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの・保険証・印鑑

※外国籍の人はいずれの届け出にも外国人登録証を持参してください

いずれかの医療保険に入ることになります



一定の条件を満たせば、引き続きその医療保険に加入することができます

擬制世帯に限らず、国保加入者が社会保険等に『被扶養者』として加入できる場合があります。次の①と②の両方の条件を満たす人は、職場で確認することをお勧めします。

① 国保加入者と社会保険等加入者の関係が、▼直系の親族（配偶者・子・父母等）▼

② 年収が130万円未満（60歳以上または障害者の人は180万円未満）で、社会保険等加入者の年収の2分の1未満の人（高校・大学を卒業し、アルバイト等で収入のある人なども該当する場合あり）

※失業給付を受けている人は、原則として給付期間中は被扶養者とは認められません。しかし、給付額が少ない場合には認められる場合もあります

特定保健指導で

減量にチャレンジ！！

健康づくり課（総合保健福祉会館『さわやかセンター』内）☎888-2940

特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当または予備群と判定された人に、6か月間にわたって減量に向けた支援を行う特定保健指導が行われます。町国保加入者で特定保健指導の対象となった人には、後日案内通知が郵送されます。また、町国保以外の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせください。

生活習慣を振り返り、健康的な生活を送るために、特定保健指導に参加して減量にチャレンジしてみましょう。

■メタボリックシンドロームとは？

内臓まわりに脂肪がつく内臓肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のいずれかをかかえている状態をいいます。放っておくと、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こす危険が高まります。

その危険を減らすためには、食事や運動などの生活習慣を改善し、内臓脂肪を減らしていくことが大切です。

■減量したいのに…とお悩みの方はぜひ特定保健指導にご参加を！

これまでの生活習慣を振り返り、内臓脂肪を減らすための改善方法を一緒に考え、実践できるよう、専門スタッフ（保健師・栄養士）がサポートします。あれもこれもと考えてしまっていないですか？自分に合った効果の出る方法を専門スタッフと一緒に考えていきましょう。



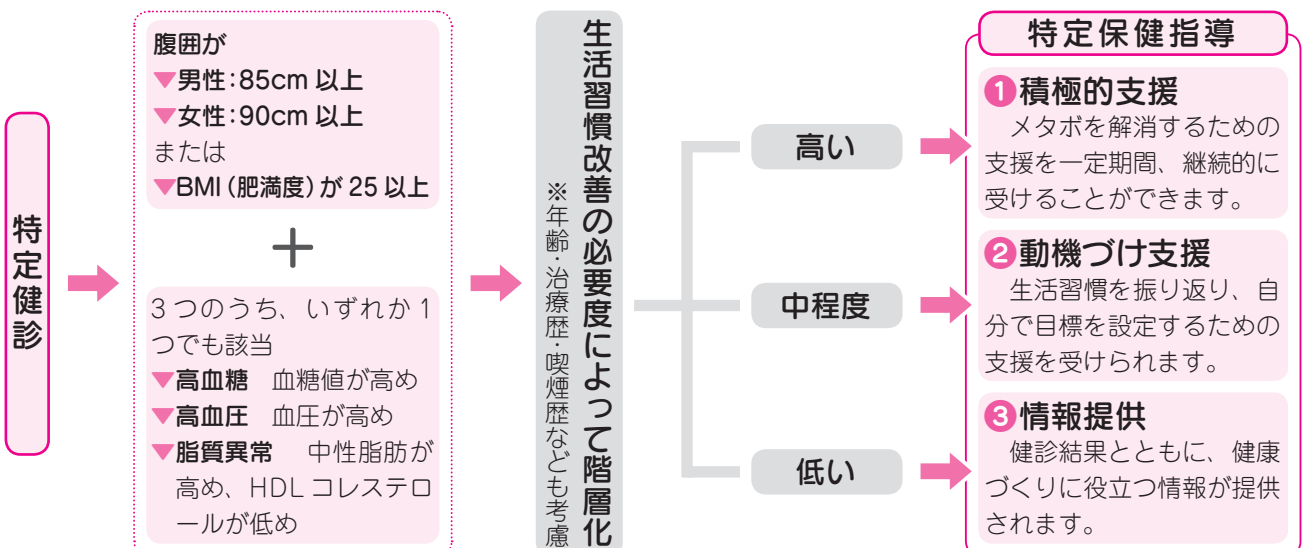
■特定保健指導に参加すると…

自分にあった改善法がわかる

目標を自分で決めることができる

太りにくい生活習慣を無理なく続けられる

特定健診・特定保健指導の流れ



※ BMI とは、肥満度を判定する指数です。BMI = 体重 (kg) ÷ (身長 (m) × 身長 (m)) で計算します

あなたの家族を守るため、勇気をもって

乳がん・子宮がん検診 を受けましょう

■今や女性の16人に1人が乳がん!

女性にできるがんの中で1番多いのが乳がんです。1年間で新たに乳がんにかかる人は約5万人と推定されています。年代別では40歳代が最も多く、がんの約4割を乳がんが占めています。

■若年層に増加している子宮がん

子宮がんは39歳以下で近年増加が見られ、30歳代前半で発症する人が最も多くなっています。子宮けいがんにおいては、ヒトパピローマウイルスによる感染が主因になることがわかり、予防するワクチンの接種が可能になりましたが、ワクチン接種での予防効果は約60%とされています。

がんの遺伝は生まれであり、食生活や喫煙・飲酒・運動・睡眠といった生活習慣や生活環境ががんの発症に大きく関わっていることがわかっています。健康な生活習慣を心がけること、子宮けいがんにおいてはワクチン接種をすることでがんになるリスクを大幅に減らすことができますが、リスクをゼロにすることはできません。乳がんや子宮がんは、早期発見・早期治療で治る確率が高いがんです。早期に発見するためには、定期的に検診を受けることが大切です。

■乳がん・子宮がん医療機関検診

医療機関検診は、町が発行する受診券をお持ちになって病院等で受診する検診になります。また、加入されている健康保険に関係なく、どなたでも受診できます。

※対象年齢は平成24年3月31日までの到達年齢

検診名	対象年齢	検査内容等	自己負担額
子宮がん検診	20歳以上	子宮けい部細胞診 ※医師の判断で体部細胞診可(追加料金:1,200円)	2,200円
乳がん検診 ※右記①②③の検査のうち、いずれか1つ	30～56歳	①乳房超音波検査	1,300円
	40歳以上 ※2年に1回	②乳房マンモグラフィ検査(40～49歳:2方向) ③乳房マンモグラフィ検査(50歳以上:1方向)	1,800円 1,300円

▶**申込方法** 平成24年2月29日まで、下記窓口で受診券を発行しています

▼健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

▼うずら出張所 ※子宮がん検診のみお申し込みできます

▶**受診期間** 受診券発行日から3か月間 ※最終受診日は平成24年2月29日です

▶**医療機関** 検診協力医療機関となっている近隣の総合病院や産婦人科等で受診できます。検査内容により受診できる医療機関が異なりますので、詳しくは下記にお問い合わせください

がん検診の受診を促進する対策として、特定の年齢の人に乳がん・子宮けいがん検診の無料クーポン券が発行されています。クーポン券の有効期限は平成24年2月29日までとなります。まだ受診されていない人は、医療機関に予約を取り、早めに受診しましょう。受診方法については、上記の申込方法とは異なります。クーポン券に同封された案内をご確認ください。

▶**対象** 平成23年4月1日現在、次の年齢の女性が対象となっています

▼子宮けいがん検診(子宮けい部細胞診):20歳・25歳・30歳・35歳・40歳

▼乳がん検診(マンモグラフィ検査):40歳・45歳・50歳・55歳・60歳

※40歳の方は子宮けいがん検診と乳がん検診の両方が対象です

※対象となる人には、5月中旬に無料クーポン券および検診手帳を郵送しています

生後6か月～中学生の人または65歳以上の人

インフルエンザ予防接種費用を助成します

町では、生後6か月～中学生の人または65歳以上の

人について、インフルエンザ予防接種に対する接種費用の助成を行います。対象となる人には「町インフルエンザ予防接種予診票」を郵送します。

インフルエンザは、毎年秋冬から春先にかけて流行し、インフルエンザウイルスを吸い込むことによって感染します。症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのも特徴です。うがい・手洗い、マスクの使用などの予防とあわせて、流行前に予防接種を受けておくことが効果的です。

■対象

- 1 平成23年12月31日現在で生後6か月～中学校3年生に相当する年齢の人
- 2 平成23年12月31日現在で65歳以上（昭和21年12月31日以前生まれ）の人
- 3 60歳以上65歳未満の人で、心臓・じん臓・呼吸器疾患・ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1

級相当の障害を有する人

■助成額

- 1 10000円（接種1回分のみで、助成額を超えた場合の差額は自己負担）
- 2 18000円（助成額を超えた場合の差額は自己負担）
- 3 ※生活保護を受給されている人は自己負担が免除となりますので、必ず接種を受ける前に下記にご連絡ください。免除券を発行します

■接種期間

10月1日（土）～平成24年1月31日（火）

■接種方法

インフルエンザ予防接種予診票を町協力医療機関に持参し、接種を受けます ※通知に町協力医療機関の一覧を同封しますので、ご参照ください

■予診票の発行

- 1 2 9月末に郵送します
- 2 9月末に郵送します
- 3 接種を希望する人（生活保護を受給されている人も含む）は、下記にご連絡ください。予診票を発行します

■予防接種を受けるにあたっての注意事項

病院に通院中の人は、予防接種後の副反応を防ぐた

不妊治療費助成事業

■県不妊治療費助成事業

県では、体外受精・顕微授精を受けた人に治療費の一部を助成します。

- ▶ **助成内容** 1回の治療につき15万円を限度に、1年度目は年3回・2年度目以降は年2回まで、通算5年間助成。ただし、通算10回まで
- ▶ **対象** 次のすべての要件に該当している人①法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が県内に住所を有する②所得制限あり（詳細は下記にご確認ください）③県が指定する医療機関にて実施した治療である
- ▶ **申請方法** 所得要件や申請書類などの確認のため、申請前に相談（治療後でも相談可）。治療・支払い後、保健所に必要書類を添えて申請
- ▶ **必要書類** ▼県不妊治療費補助金交付申請書 ▼県不妊治療費助成事業受診等証明書 ▼医療機関発行の領収書 ▼住民票（おおよね3か月以内のもの） ▼夫および妻の所得（課税）証明書（控除の記載があるもの）各1通
- ▶ **問い合わせ** 土浦保健所 ☎821-5398

■町不妊治療費助成事業

体外受精・顕微授精（特定不妊治療）の治療費が県不妊治療費助成事業の助成額を超えているものに対し、さらに町からも治療費の一部を助成します。

- ▶ **助成内容** 1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間助成
- ▶ **対象** 次のすべての要件に該当している人①県不妊治療費助成事業補助金の交付を受け、さらに治療費がそれを上回っている②法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が特定不妊治療の終了日において町内に1年以上住所を有する
- ▶ **申請方法** 県の不妊治療費補助金交付決定を受けた後、必要書類を持って下記に申請
- ▶ **必要書類** ▼県不妊治療費補助金交付決定通知書 ▼県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し（県に提出前に複写をとっておく） ▼医療機関発行の領収書
- ▶ **問い合わせ** 健康づくり課保健予防係（総合保健福祉社会館内） ☎888-2940

め、必ず主治医に相談し、当予防接種が受けられる

ことを確認してから接種してください

町税等の滞納処分による不動産公売

阿見町では 10 月に稲敷市・美浦村と合同で公売を行います。(※1)

一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいかですか。(※2)

※1 公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

収納課 ☎ 888-1111 (158・159)

■公売日時および対象不動産

日 時	10月28日(金) ▼午前の部 受付:午前9時45分から/説明:10時から/入札:10時20分～11時 ▼午後の部 受付:午後0時45分から/説明:1時から/入札:1時20分～2時
場 所	美浦村役場3階大会議室(美浦村受領1515)
公売対象 不動産	次ページの表のとおり 詳細は各執行機関に備え付けの「公売参加のご案内」をご覧ください
当日持参 するもの	▼公売保証金(公売財産ごとに定めた金額。現金または銀行振出の小切手) ▼身分を証明するもの(入札に参加される人の運転免許証など) ▼印鑑<シャチハタ不可>(入札者が個人の場合は本人の印鑑、法人の場合はその代表者の印鑑、代理人の場合は代理人の印鑑) ▼委任状(代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要) ▼収入印紙(200円)(入札者が営利法人の場合または個人で業者の場合に必要) ▼買受適格証明書(公売財産が農地の場合に必要) ※阿見町・稲敷市・美浦村いずれも各農業委員会への申請期限は10月14日(金)までです
注意事項	▼掲載されている公売財産は、事前に中止になる場合があります。入札前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現地・登記簿をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関(阿見町・稲敷市・美浦村)は、公売財産の引渡義務は負わないため、使用者または占有者に対して明渡しを求める場合は、買受人が行うこととなります
売却決定	▼日時:11月4日(金) 午前10時 ▼場所:阿見町案件→阿見町役場 稲敷市案件→稲敷市役所 美浦村案件→美浦村役場
公売代金 納付期限	11月4日(金) 午後2時まで

■問い合わせ

●公売執行機関

▼阿見町収納課 ☎ 888-1111 (代表)

▼稲敷市納税課 ☎ 892-2000 (代表)

▼美浦村収納課 ☎ 885-0340 (代表)

●農業委員会

▼阿見町農業委員会 ☎ 888-1111 (代表)

▼稲敷市農業委員会 ☎ 892-2000 (代表)

▼美浦村農業委員会 ☎ 885-0340 (代表)

■ 公売対象不動産 ※公売財産の面積等は、公簿上によるものです

● 午前の部

No.	執行機関	売却区分番号	公売財産の種別と所在等	見積価額	公売保証金	買受適格証明書
1	稲敷市	稲 23-1	(土地) 稲敷市神宮寺字原 1622 番 畑 2359 m ² (土地) 稲敷市神宮寺字小栗久保 1621 番 畑 582 m ²	930,000 円	100,000 円	要
2	稲敷市	稲 23-2	(土地) 稲敷市神宮寺字神宮寺 1491 番 田 1915 m ²	720,000 円	80,000 円	要
3	稲敷市	稲 23-3	(土地) 稲敷市神宮寺字揃内 1038 番 畑 1374 m ²	510,000 円	60,000 円	要
4	稲敷市	稲 23-4	(土地) 稲敷市神宮寺字揃内 1147 番 畑 1205 m ²	540,000 円	60,000 円	要
5	稲敷市	稲 23-5	(土地) 稲敷市神宮寺字道祖神 975 番 畑 415 m ²	150,000 円	20,000 円	要
6	稲敷市	稲 23-6	(土地) 稲敷市西ノ洲字西ノ洲 78 番 田 2015 m ²	1,430,000 円	150,000 円	要
7	稲敷市	稲 23-7	(土地) 稲敷市上根本字中野原 8725 番 田 948 m ²	410,000 円	50,000 円	要
8	美浦村	美 23-3	(土地) 稲敷郡美浦村大字布佐字殿田 822 番 9 宅地 86.24 m ²	481,000 円	50,000 円	不要

● 午後の部

No.	執行機関	売却区分番号	公売財産の種別と所在等	見積価額	公売保証金	買受適格証明書
1	阿見町	阿 23-13	(土地) 稲敷郡阿見町大字島津字中畑 3792 番 1 畑 311 m ²	270,000 円	30,000 円	要
2	阿見町	阿 23-14	(土地) 稲敷郡阿見町大字竹来字皿数 1158 番 畑 394 m ²	160,000 円	20,000 円	要
3	阿見町	阿 23-15	(土地) 稲敷郡阿見町大字竹来字下り 131 番 田 152 m ²	40,000 円	10,000 円	要
4	稲敷市	稲 23-8	(土地) 稲敷市高田字千葉野 3708 番 宅地 966.20 m ²	1,070,000 円	110,000 円	不要
5	稲敷市	稲 23-9	(土地) 稲敷市月出里字砂ソコ台 447 番 10 宅地 165.30 m ² (建物) 稲敷市月出里字砂ソコ台 447 番 10 居宅(木造瓦葺平屋建) 55.02 m ²	1,520,000 円	160,000 円	不要
6	美浦村	美 23-2	(土地) 稲敷郡美浦村大字土屋字山下 1980 番 155 宅地 144.37 m ² (土地) 稲敷郡美浦村大字土屋字山下 1980 番 184 宅地 134.50 m ²	1,656,000 円	170,000 円	不要
7	美浦村	美 23-4	(土地) 稲敷郡美浦村大字土屋字池の台 1977 番 93 宅地 198.34 m ² (土地) 稲敷郡美浦村大字土屋字池の台 1977 番 39 公衆用道路 249 m ² 持分 6 分の 1 (建物) 稲敷郡美浦村大字土屋字池の台 1977 番 93 居宅(木造瓦葺 2 階建) 1 階 66.26 m ² ・2 階 38.92 m ²	1,696,000 円	170,000 円	不要

行政改革の取り組み 状況を報告します



問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎888-1111 (224)
E-MAIL:kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

町では、平成17年度に策定された行政改革大綱を一部改訂し、平成22年度から25年度までの4か年計画で行政改革に取り組んでいます。

このほど平成22年度の取り組みをまとめましたので、主な内容をお知らせします。

● 財源の確保

▼町税の収納率向上・滞納処分の積極的な推進（差押872件・インターネット公売6件など）により、町税の収納率が大幅に向上しました。平成22年度の収納率は、92.1%（前年度90.5%）です

● 2 経営型行政運営の推進

▼定員管理の適正化と人件費の削減

▼職員数適正化計画による適正な定員管理：平成32年までの年度ごとの職員数を定めた、職員数適正化計画を策定しました。平成23年4月現在の職員数は、354人です

● 組織機構の見直し

▼組織機構および事務分掌の見直し：道路・公園などの整備と管理窓口を一元化するため、都市計画課、道路公園整備課・都市施設管理課に再編。また、契約・検査機能の強化や公有施設の管轄を担うため、管財課を新設。環境対策強化のため、環境政策課と廃棄物対策課に再編。また、農業振興課と農業委員会議務局を分離しました

● 職員の意識改革と人材育成

▼公正で公平な人事評価制度の確立：平成24年度からの給与面への一部反映を目指し、前年度に引き続き、試行評価を実施しました

▼公平な登用制度の確立：職員採用試験の一般職の年齢制限を55歳と大幅に変更しました

● 行政サービスの質的向上

▼役場本庁舎における総合窓口の開設：ローカウナター・番号発券機・大型サインなどを設置し、証明書や住民異動に関する発行・手続き窓口を一本化した『総合窓口』を、平成22年5月に開設しました

▼日曜開庁業務の継続：平成22年6月から、受付時間をこれまでの午前中から、終日に時間を延長し、利便性を向上させました

● 公共交通の導入

▼公共交通の導入：平成23年2月から、自宅や指定の場所から目的地まで乗合により送迎を行うデマンドタクシーの実証（試験）運行を開始しました

▼コンビニ収納の導入：当年度の町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料および水道料金・下水道使用料について、主要な全国のコンビニエンスストアでの収納業務を開始しました

● 民間活力の積極的活用

▼水道事業における総合委託の導入：料金徴収業務などを民間事業者者に全面的に委託し、人件費など経費の削減を行いました

● 3 町民参画と協働のまちづくりの推進

▼町民参画の推進と情報公開
公聴会（全行政区）の実施：公聴会の実施方法等を策定し、8行政区で実施しました

▼町長交際費の公開：公表内容を精査、要綱を定め、交際費の月別の支出表を作成し、町ホームページへ掲載しました

● ご意見をお寄せください

行政改革に関する計画・年度ごとの進捗よく状況などは、町ホームページ（行政ライブラリー）、役場2階情報公開コーナーで閲覧できます。

町民の皆さんのご意見・ご提案を電話・ファクシミリ・Eメール等でお寄せください。

▼1 財政健全化の推進
●事務事業の見直し
行政評価における外部評価の実施：今後の外部評価導入を目指し、これまでの担当課による評価のみでなく、各課の事業を選定うえで、ヒアリング形式による庁内での評価を行いました
合同七五三祝典事業の見直し：前年度からの調査・検討の結果、時代にそぐわないとして、平成22年度から事業を廃止しました

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。

さわやかな風とともに、コオロギやスズムシの鳴き声が聞こえ、秋の訪れを感じさせる季節になりました。

今回のテーマは、『遊び』です。

*当コーナーは、町保育所・町児童館からお届けします



ハイハイで遊ぼう

子どもが立てるようになると、歩くことのほうが重要になりがちですが、手足を使うハイハイはとても大切な運動です。子どもは追いかけてたり追いかけられたりすることが大好きなので、あえてハイハイをしてみるのもいいですね。「よーいどん！」と一緒にハイハイをしたり、「まてまてー」と追いかけてたりすると、とても喜ぶます。また、「こっちょ」「おいで」と声をかけながら逃げたり、手を大きく広げて名前を呼んだりしても楽しいでしょう。近くまで来たときは、ぎゅっと抱きしめるといいですね。



ふれあって遊ぼう

子どもは慣れ親しんだ声で安心しながら、ひとつの動きを繰り返し遊ぶことが大好きです。子どもと向かい合い大人のひざの上にのせ、お互いの顔を見つめあってにらめっこ遊びをしたり、指で子どもの顔を触れてみたり、くすぐりっこをしたりしてみましよう。また、大人のひざを動かして乗り物ごっこをするのも楽しいですね。親子でふれあう安心と心地よさの中で、自然と笑顔が生まれてくることでしょう。音楽や歌に合わせて体を動かしながらふれあうことで、楽しいひとときが過ごせるといいですね。



身近なものを使って遊ぼう

おもちゃだけではなく、身近なものを使って楽しく遊べます。ペットボトルの中にボタンや鈴を入れて振ってみましょう。中身を変えて音の違いを楽しむのもいいですね。

新聞紙を破く感触や音も子どもにとっては楽しいものです。細かく破いて雪のように降らせて遊びます。遊んだ後は、ビニール袋に詰めて口を結ぶと新聞紙ボールができあがり、ボール遊びも楽しめます。

また、ハンカチや風呂敷などの布で、顔や体を隠して「いないいないばあ」をすると、子どもはとても喜ぶます。マントにしてヒーローごっこをしたり、三角きんやエプロンにしてままごと遊びをしたりと楽しみが広がりますね。



各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

男女共同参画社会 づくりにむけて



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

町民活動推進課 ☎888-1111 (271 ~ 273)

市民講座を受講して思ったこと

茨城大学の長谷川幸介氏による市民講座(全10回)が開催されました。

●参加された人の感想

男も女も自分らしく、
生きるのね。



認めあい・助けあい
・補いあうのね。

とてもわかりやすく、
楽しく受講できました。

1. 阿見町で初めての10回開催の市民講座とても楽しく受講できました。長谷川先生の分かりやすく、ユーモアを交え、笑いの絶えない講座でした
2. 「男は仕事、女は家庭」が当たり前という時代から「男も女も自分らしく生きる」時代になるといいですね。一度しかない人生を、自分で決め、進みたいと思いました
3. 「男女共同参画社会」という言葉の本当の意味が、今回の講座で理解できました。これからは、すべての人が認め合って、補い合って、思いやりを持って共に生きていく男女共同参画社会の実現に微力ながら頑張りたいと思います

職場におけるセクシャルハラスメントの種類は…

1. **対価型セクシャルハラスメント**
労働者の意に反する性的な言動に対する労働者の対応(拒否や抵抗)により、その労働者が解雇・降格・減給などの不利益を受けることです。
2. **環境型セクシャルハラスメント**
労働者の意に反する性的な言動により労働者の就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な影響が生じるなどのその労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じること。

たとえば…

- ①地位や権限を利用して特別な関係を迫ること
- ②さわる・抱きつくなど肉体的接触をすること
- ③宴会で、女性にお酌やデュエット・ダンスの強要
- ④女性の目に着く所にヌードポスターなどを置く
- ⑤結婚予定や出産予定をたびたび聞く

— など

女性労働者も職場における対等なパートナーです。

あなたの大切な人を大切にしていますか？

配偶者暴力DV・デートDV

暴力を受けているあなた ひとりで悩まないで!! あきらめないで!!

相談窓口へ… 秘密は厳守 ~心からの笑顔を取り戻せるように~

DV防止法は、あなたを守ります

■問い合わせ

▼牛久警察生活安全課 ☎871-0110 ▼役場町民活動推進課 ☎888-1111

根絶！振り込め詐欺

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-272)

●「オレだけど…」の電話には「オレって、誰？」と聞き返しましょう

電話の相手に、名前で呼びかけないことが大切です。

ただし、犯人が個人情報を持っていて実在の名前を名乗る場合もあるので注意が必要です。



●要求されてもすぐにお金を振り込んではいけません

万が一事故や事件が本当だとしても、その日のうちにお金を払わなくてはならない事態はまずありません。

●落ち着いて、本人に確認の電話を入れてみましょう

息子など本人に確認の電話をかけても、その間、犯人もその息子などに何度も電話し続けることで妨害し、連絡がとれないことがあります。

連絡がとれないからといって、お金を振り込んでしまわず、時間がかかっても、本人に確認する努力をしましょう。

オレオレ詐欺からあなたを守るのは 留守番電話

ご家庭にいるときでも、常に留守番電話を設定しておけば、オレオレ詐欺の犯人からの電話でもだまされずにすみます。

また、悪徳商法や迷惑電話の撃退にもつながります。ご自宅の電話を留守番電話設定にすることを勧めます。

携帯電話の
番号が変わった
は詐欺

「方法」

- ・自宅の固定電話を常時、留守電モードにしておく
- ・ベルが鳴っても受話器は取らず、録音に吹き込まれる
- ・声を聞いてから応答する

「効果」

- ・振り込め詐欺の電話がかからない
- ・振り込め詐欺以外にも、悪質商法や迷惑電話対策にもなる



不安・不審に思った場合には、最寄りの警察署へお電話ください。
牛久警察署 ☎871-0110

町民活動センターだより

《えがお》

町民活動センター ☎888-2051 業務時間：月曜日を除く午前10時～午後9時

町民活動センターを活用しましょう

町民活動センターってどんなところ？

「町民活動センター」は町民の皆さんの社会貢献活動、いわゆる「町民活動」を支援する施設です。町民活動団体の自主的な運営をサポートするほか、町民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携・協働しやすい環境づくりを推進したり、町民活動団体と個人のボランティアをつなぐお手伝いをしています。



どんな人が利用できるの？

町民活動に興味をお持ちの町民、町内に勤務・通学されている個人、もしくはそれら個人により組織されている団体であれば利用できます。ただし、宗教や営利を目的とする活動をおこなったり、センターの運営に支障をきたす恐れのある場合には、利用を制限します。

いつ利用できるの？

年末年始を除く、火曜日～日曜日（月曜定休日）までの午前10時～午後9時に開館しています。会議スペースの利用や相談を希望する場合には事前に予約が必要ですが、見学は自由におこなっていただいて構いませんので、お気軽にいらしてください。

どこにあるの？

マイアミショッピングセンター（スーパー「タイヨー」さんが入っている建物）の3階にあります。エスカレーターは2階までですが、3階へはエレベーターが階段を使ってお越しください。3階は事務所スペースでもあるため少し入りにくい雰囲気がありますが、案内板の矢印やのぼり旗がありますので、それらを目印に活動センターまでいらしてください。



どんなときに利用したらいいの？

- 活動についての相談をしたい（団体の設立や運営ノウハウなど）
- 自らの団体の情報を登録してPRしたい
- 既存の団体の情報が欲しい・活動に参加してみたい

などの場合や、会議・打ち合わせスペースや印刷機等の備品を使用したいときにご利用ください。また、各種講座も定期的に開催していますので、ぜひご参加ください。詳しくはお電話等でお問い合わせ願います。

※会議スペースの利用や活動の相談、講座への参加を希望される場合には、事前にお電話等での予約をお願いします

町民活動団体情報を登録しましょう

町民活動団体支援の一環として、町ホームページ上での団体情報公開をおこなっています。掲載を希望する場合には、町ホームページ上から「団体プロフィール記入用紙」をダウンロードし、ご記入のうえ「役場町民活動推進課」もしくは「町民活動センター」までご提出ください。（記入用紙は各提出窓口にもご用意しています。）

ただし、情報掲載できる団体は以下の条件を満たす団体のみとなりますのでご了承ください。

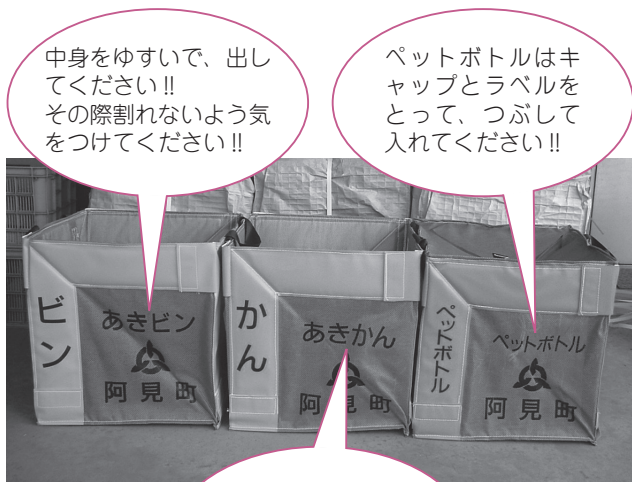
- 社会貢献・地域貢献を主目的に活動していること
- 行政に事務局等を置かず、活動・会計処理等について自立・独立していること
- 団体の所在地が町内にあること（活動を町外で展開されていても構いません）
- 政治・宗教または営利を目的としていないこと
- 暴力団等と関係するものでないこと

かんきょうえいせい

廃棄物対策課 ☎ 888-1111 (141・142)

ごみの分別について

町ではごみのリサイクルを推進しています。しかしながら、いまだに当町のリサイクル率は、県内におけるリサイクル率の平均値より低い状況にあります。住民の皆さまのご協力により、ごみの分別の徹底をお願いいたします。



中身をゆすいで、出して
ください!!
その際割れないよう気
をつけてください!!

ペットボトルはキ
ャップとラベルを
とって、つぶして
入れてください!!

中身をきちんと
ゆすいでから、
つぶして入れて
ください!!

※生ごみは水分をよく切ってから出すよう注意してください。水分を切ることは重量を軽減することもできれば、霞クリーンセンターで燃やす際に燃えやすくなったりと、とても重要な作業であり、地球温暖化対策のCO2削減にもつながります

町内クリーン作戦について

5月29日に実施されました町内クリーン作戦につきまして、12,288人も多くの町民の皆さまにご参加いただき、計6,650kgものごみを回収することができました。ご協力ありがとうございました。

また、次回(11月)の町内クリーン作戦を下記のとおり実施いたします。こちらもぜひ多くの皆さまにご参加いただき、町内の環境美化のため、ご協力をお願いいたします。

▼日時 11月6日(日)

〔雨天予備日:11月20日(日)〕

▼作業内容

- ① 空き缶・空き瓶等のポイ捨てごみの回収
- ② ごみ集積所の清掃など

※家庭からの一般ごみおよび粗大ごみについては回収しません

※開始時間は、各行政区によって時間が異なります

野焼きについて

野焼きは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2」において、例外規定を除き禁止されています。ただし、例外規定に該当し、違法でない野焼きにつきましても、苦情が寄せられた場合には、指導の対象となり、当課の職員等により訪問させていただきます。悪質な野焼きを発見した、または近所の野焼きに困っている人は廃棄物対策課までご連絡ください。

看板の紹介

廃棄物対策課では、住民の皆さまの快適な生活環境を保全するため、看板を作成・配布しています。



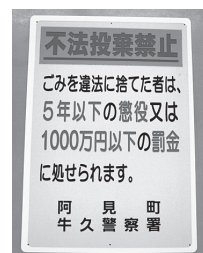
▲ごみ集積所
(阿見・竹来中地区)



▲ごみ集積所
(朝日中地区)



▲資源ごみの持ち去り禁止



▲不法投棄禁止

まちの できごと

姉妹都市スーペリア市 から折り鶴寄贈

東日本大震災を受けて、町の姉妹都市である米国スーペリア市から折り鶴が寄贈されました。スーペリア市姉妹都市委員会が中心となって「折り鶴キャンペーン」を企画し、震災からの復興を願い、子どもから大人まで多くの人が一羽ずつ折ってくださいました。また、復興支援のための募金も行われ、米国赤十字社を通じて被災地に届けられました。

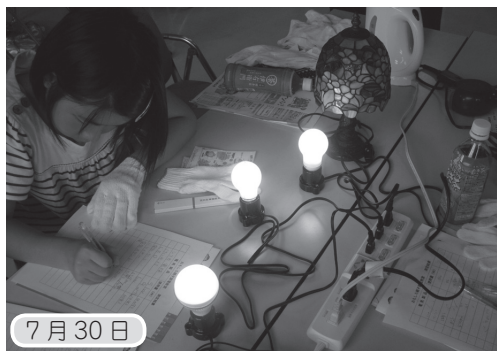


▲寄贈された折り鶴

『おもしろ親子節電教室』開催

7月30日(土)にかすみ公民館で、小学生約30人が参加して『おもしろ親子節電教室』が開催されました。

エコタイマー(測定器)でLED電球・電球型蛍光灯・白熱電球の使用電気量の違いを調べたり、電化製品の使用電気量を測定したりしました。節電を「目で見て手に取って実験する」形で楽しく学ぶことができたようです。



7月30日

『視覚障害者卓球教室』スタート

7月から『視覚障害者卓球教室』がスタートしました。

視覚障害の有無にかかわらず楽しめる卓球「スルーネットピンポン」は、音の出るボールと専用の卓球台を使い、ボールを台上に張られたネットの下を転がして打ち合います。視覚障害があっても音を頼りにプレイでき、また、ボールを転がすためプレイしやすいスポーツです。

毎月第2・4月曜日(祝日を除く)の午前10時から総合保健福祉会館で開催しています。町内の視覚障害者とそのご家族のご見学・ご参加をお待ちしています。



『図書館子ども消防隊』防災訓練を実施

7月30日(土)、町立図書館の防災訓練に『図書館子ども消防隊』のみなさんが参加しました。

『図書館子ども消防隊』は、『図書館で夏休み☆サマーフェア2011』の一環として、3歳〜小学校4年生までの子どもたちで結成されました。消防署の皆さんの丁寧な指導のおかげで、隊員全員が最後まで訓練をやり遂げ、安全に避難するという任務を無事遂行することができました。

一緒に参加してくれた保護者の方を避難誘導する場面で戸惑ったり、消火訓練の消火器の扱いで苦労したりしながら、日ごろの防災の大切さを実感したようです。



7月30日

『お父さん・お母さんのための読み聞かせ講座』開催

8月7日(日)に町立図書館で、県立図書館との共催企画『お父さん・お母さんのための読み聞かせ講座』が開催されました。

「魔女おばさん」の愛称で知られる有田道子先生を講師としてお迎えして行われた本講座では、参加者全員がまさに魔法にかけられたように、時間を忘れて熱心に読み聞かせに取り組みました。

絵本や読み聞かせ、子どもへの接し方について新たな発見があっただけでなく、日々の生活についてもあらためて考えることのできた、実り多い一日でした。



8月7日

お知らせ

Information

■使用済農ビ・農ポリの収集

●農業用ビニール

▼期日 10月12日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ ※対象外のものは収集しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料…1000円▼印鑑

▼その他 ▼必ず、竹片・バッテリーなどの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください ▼パレットでの持ち込みにご協力ください

▼期日 10月26日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ ※対象外のものは収集しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料…1000円▼印鑑

▼その他 ▼必ず、竹片・バッテリーなどの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください ▼パレットでの持ち込みにご協力ください

▼期日 10月26日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料…1000円(10月12日(水))

▼その他 ▼必ず、竹片・バッテリーなどの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください ▼パレットでの持ち込みにご協力ください

▼期日 10月26日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料…1000円(10月12日(水))

▼その他 ▼必ず、竹片・バッテリーなどの異物を取り除き、適正な荷姿で搬入してください ▼パレットでの持ち込みにご協力ください

▼期日 10月26日(水)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 茨城かすみ農協阿見営農経済センター

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会への登録料…1000円(10月12日(水))

に登録された人は無料)▼運搬処分にかかる経費の農家負担料金…1kgあたり5円(当日計量します)▼印鑑

▼分別と仕分け ▼農ポリ、農PO、農サクビ、肥料空袋ごとに分別こん包する▼土砂、作物残さ、留金などの金属・竹片・木片などを除去する

▼その他 ▼荷づくりは重さ10kg程度とし、農ポリひもで結束する▼パレットでの持ち込みにご協力ください

▼問合せ 町農業用プラスチック適正処理対策協議会▼茨城かすみ農協阿見営農経済センター ☎88910621 ▼農業振興課 ☎8881111 (1883)

▼期日 11月3日(木)小雨決行

▼時間 午前8時役場出発(午後4時帰着予定)

▼場所 結城市市街地周辺(約8km)

▼対象 町内在住・在勤の成人

▼募集人数 60人(申込多数の場合抽選)

▼参加料 500円(当日不参加の場合でも返却不可)

▼申込方法 10月20日(木)(必着)までに、はがきまたはフ

ァクシミリ(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で左記に申し込む

▼説明会 10月25日(火)午後7時から役場3階301会議室で開催。参加料を持参。申込者多数の場合、説明会会場

で抽選。説明会を欠席した場合は、参加を辞退したものとみなします

▼問合せ 〒30010392 阿見町中央1-1-1 役場生涯学習課社会体育係 ☎88811111 (328) FAX 88813601

▼犬・猫の避妊・去勢手術助成事業

▼助成頭数 850頭(犬・猫また雌・雄の区別なし) ※定数で締切

▼助成対象 県内に在住する犬・猫の飼い主 ※助成対象動物は、平成23年10月1日以降に県内の指定された動物病院で手術を受けた犬・猫

▼助成額 1頭につき2000円

▼申込方法 申込はがきは県内の指定された動物病院にあり

ますので、手術を行う各動物病院にお問い合わせください

▼問合せ (社)県獣医師会 ☎029124116242

体協だより

第19回町民ゴルフ大会

▼期日 11月15日(火)

▼場所 桜ゴルフ倶楽部(稲敷市)

▼参加資格 町内在住または在勤のアマチュアの人

▼競技 18ホールストロークプレー(新ベリア方式) ※グループ別等のダブルコンペでの参加も可

▼参加料 ▼参加費…3000円(賞品代等)▼プレー費…8500円(昼食代・パーティー代等)

▼申込方法 10月23日(日)午前9時～正午に、中央公民館1階ロビーで申込用紙に記入し、参加料を添えて申し込む ※申込用紙は10月1日(土)から中央公民館1階事務所前に配置

▼組合せ表配布 11月6日(日)午前10時から中央公民館1階事務所前で配布

▼問合せ 町体育協会事務局(生涯学習課内) ☎88811111 (340)

〈広告欄〉

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせて、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

建築業知事免許(般-19)第22375号
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
 【本社】阿見町実穀 1283-10
 【海浜浴和】阿見町中央 1-5-32

リフォームのことなら 増改築相談員のいる当店へ!!

LIXIL 住環境グループ

屋根材 **T-ルーフ**

美しいデザイン・雨音が静か
 軽いから地震に強い
 丈夫で優れた耐久性
 リフォームにも最適
 詳しくはお問合せ下さい。

リフォームのことなら 増改築相談員のいる当店へ!!

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない…
 費用はどれ位かかるんだろう…など
 住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。
 増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

茨城県知事免許(3)第5548号
(有)美都ツ和 阿見町中央 1-5-32
 TEL.029-891-2200

お知らせ

Information

第64回町成人式典

- ▼期日 平成24年1月8日(日)
- ▼時間 受付：午前9時15分から 式典：10時から ※式典終了後、記念写真撮影
- ▼場所 町民体育館
- ▼対象 町に住民登録している平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人 ※町外転出の参加希望者は、左記にお問い合わせください
- ▼問合せ 中央公民館 ☎888-12526

町社会福祉協議会から「ファミリー・サポート事業」説明会・講習会開催

当事業は、子育てに困りのお母さんを応援する地域援助活動です。子どもを預けたい人(利用会員)・子どもを預かる人(協力会員)による会員制の有償ボランティアです。事業の説明会と講習会を開催しますので、興味のある人はぜひご参加ください。

- ▼期日 10月24日(月)
- ▼説明会

- ▼時間 午前10時～11時30分
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▼内容 事業のシステムについて
- ▼対象 利用会員・協力会員希望者
- ▼講習会
- ▼期日 11月1日(火)
- ▼時間 午前10時～11時30分
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▼内容 小児のかかりやすい病気について
- ▼講師 岩崎信明氏(県立医療大学教授)
- ▼対象 利用会員・協力会員希望者および登録者
- ▼申込方法 電話で左記に申し込む
- ▼「介護者交流会」参加者募集

在宅で高齢者等を介護している人を対象に、交流会を実施します。

- ▼期日 10月25日(火)
- ▼時間 午前10時30分総合保健福祉会館出発
- ▼行き先 県フラワーパーク内 散策(石岡市下青柳)
- ▼参加料 470円

『外国人のための日本語教室後期講座』受講生募集

後期講座(10月～3月)を下表のとおり開催します。レベルによっては途中からの受講も可能です。また、外国人の人で日本語を勉強したいという人がおりましたら、本講座を紹介して下さるようお願いいたします。

- ▶場所 中央公民館
- ▶参加料 2,000円(6か月分のコピー代。別途テキスト代が必要)
- ▶申込方法 電話で下記に申し込む(授業のある日は教室でも受付可)
- ▶問合せ 町国際交流協会事務局 ☎888-1111(292)

曜日	期日	時間	内容
木	10月6日・13日・20日・27日	午前9時30分～11時	2クラス(レベル別)全20回
	11月10日・17日・24日		
	12月1日・8日		
	平成24年1月12日・19日・26日		
	2月2日・9日・16日・23日		
	3月1日・8日・15日・22日		
日	10月16日・23日・30日	午後1時～3時	5クラス(レベル別)全20回
	11月6日・13日・27日		
	12月4日・11日・18日・25日		
	平成24年1月15日・22日・29日		
	2月5日・12日・19日・26日		
	3月4日・11日・18日		

- ▼申込期間 10月21日(金)まで
- ▼申込方法 電話で左記に申し込む
- ▼障害児レクリエーション『なかよし広場』参加者募集
- ▼期日 10月29日(土)
- ▼時間 午前7時30分総合保健福祉会館出発
- ▼行き先 真岡鉄道SL乗車とくだもの狩り(栃木県真岡市ほか)
- ▼対象 町内在住の20歳以下の

- ▼障害児(者)と保護者・付添者募集人数 60人(定員で締切)
- ▼参加料 障害児(者)：無料
- ▼保護者・付添者：2000円(小学生以下1000円) ※当日徴収
- ▼申込期間 10月14日(金)まで
- ▼申込方法 障害者手帳・療育手帳所持者はその写しを持参し、直接左記に申し込む
- ▼申込・問合せ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

(広告欄)

夢実現を応援する青春の学舎

<入試説明会> 10月15日(土)
10:00AMより本校にて 11月19日(土)

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

～もっと勉強が好きになる～

<入試説明会> 9月25日(日)
10:00AMより本校にて 10月23日(日)
11月20日(日)

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

あなたの家は大丈夫？

■わが家の耐震診断

町では、木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを目指すため、平成18年度から『町木造住宅耐震診断士派遣事業』を実施しています。

▼対象建築物 ▼昭和56年5月以前に建てられた木造住宅
▼在来軸組構造または枠組壁工法で建てられた3階建て以下の住宅

▼対象者 ▼対象建築物を所有し、自らが居住している人
▼町税等を滞納していない人

▼個人負担 1棟あたり5000円

▼診断方法 診断士と訪問日を決めし(調整により土・日も可)、決められた日に家の中と外まわりを調査する

▼申込期間 10月31日(月)まで

▼申込方法 申込用紙(都市計画課、各公民館・ふれあいセンター、うずら出張所に備え付け)に必要事項を記入し、直接左記へ申し込む

▼セールスに注意 本事業は派遣決定通知書を受け取った人以外に町が診断士を派遣することはありません。近年、国や自治体の名目で耐震診断を行い、法外な改修費を請求するなどの事例が見受けられます。

すので、十分ご注意ください
▼問合せ 都市計画課建築係 ☎888-1111(246)

■国保・医療・介護なんでも電話相談室(無料)

▼日時 10月22日(土)午前9時30分～午後0時30分
▼電話番号 ☎864-2548
▼回答者 ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

▼相談内容 医療や介護サービスの利用で困っている、費用や保険料負担で困っている、負担軽減策など

▼問合せ 県社会保障推進協議会 ☎823-7930

■平成24年度学院生募集

▼募集訓練科 機械技術科・自動車整備科・情報技術科・コンピュータ制御科 ※定員:各科20人、訓練期間:各科2年
▼応募資格 高等学校または中等教育学校を卒業した人(卒業見込みを含む)。またはこれと同等以上の学力を有する人と認められる人

▼試験期日 11月11日(金)

▼受付期間 10月24日(月)～11月4日(金)

▼問合せ 県立土浦産業技術専門学院 ☎841-3551

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から

■「夜間飛行訓練」

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。
▼日時 10月18日(火)～20日(木)、25日(火)～27日(木)の各週2日間。日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-1211(3420)

■無料調停相談会開催

▼期日 10月15日(土)
▼時間 午前10時～午後3時30分
▼場所 土浦亀城プラザ(土浦市中央)

▼対象 交通事故、金銭(多重債務者も含む)、土地建物、公害、家庭の問題等で困っている人

▼問合せ 土浦調停協会(土浦裁判所内) ☎821-4347

■小池城址公園秋の植物観察会

よく整備された小池城址公園を散策しながら、秋の野草や紅葉を観察します。

▼期日 10月23日(日)
▼時間 午前10時～正午

▼場所 小池城址公園駐車場集合

▼講師 秋山昌範氏
▼参加料 無料

▼問合せ (社)霞ヶ浦市民協会 ☎835-2252

■IBARAKIウォークフェスティバル開催

▼期日 10月22日(土)
▼時間 ▼受付:午前8時～8時30分 ▼出発:9時
▼場所 朝日里山学校集合(石岡市柴内)

▼コース 朝日里山学校↓小野越・仏生寺を経由↓朝日里山学校(全長約11km)

▼募集人数 200人(定員で締切)

▼参加料 無料
▼持参品 昼食・水筒・雨具・レジャーシートなど

▼申込方法 10月14日(金)まで(必着)に、はがき・ファクシミリ・Eメールのいずれかで、住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記のうえ、左記に申し込む

▼その他 雨天中止。当日開催の有無はラジオ茨城放送(土浦1458kHz)で午前5時59分と6時29分に放送

▼問合せ 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 県自然歩道利用促進協議会事務局(県環境政策課内) ☎029-301-2946 FAX 029-301-2949

▼Eメール: sizenhodo18@yahoo.co.jp

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

皆様にご満足いただける「本格派書店」を目指します。

2012年
手帳・暦・家計簿販売開始！
各種取り揃えて、ご来店をお待ちしております。

オークスブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時
カスミフードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い)2階
稲敷郡阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

『土門拳のまなざし』展開催中です

●第1回特別展『土門拳のまなざし—戦中戦後と“幻”の写真』

昭和を駆け抜けたリアリズム写真家、土門拳。対象に肉迫するそのカメラワークからは、切り取られた瞬間の空気感が凝縮されたような迫力ある写真が生みだされます。「カメラの鬼」と呼ばれた土門拳のまなざしは、激動の戦中・戦後に何を見ていたのでしょうか。

多彩な土門の作品の中から、「昭和」という時代を色濃くとらえた写真30点を展示するとともに、財団法人土門拳記念館（山形県酒田市）・予科練平和記念館に分散して収蔵されている土浦海軍航空隊の予科練習生の写真をあわせて展示することで、“幻”と呼ばれた予科練の写真の位置づけを明らかにします。

開催日時 10月30日(日)まで 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) / 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館)

観覧料 ▼特別展のみ:大人200円(160円)、小中高生100円(80円) ▼常設展とのセット券:大人600円(480円)、小中高生350円(280円) ※()内は20人以上の団体料金

●予科練平和記念館「レコード鑑賞会」開催(参加無料)

予科練やその時代との関係が深いレコード曲を解説を交えて鑑賞していただきます。

期 日 ▼レコード鑑賞会(第1回目):10月22日(土) ▼レコード鑑賞会(第2回目):11月12日(土)

時 間 午後5時～6時(閉館後開催)

場 所 予科練平和記念館ラウンジ・20世紀ホール

内 容 「若鷲の歌」「決戦の大空へ」など、昭和歌謡を中心に8曲を予定しています(第1回目と第2回目は、内容を若干かえて開催する予定です)

●問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344
ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:10月6日(木)11月10日(木)
午前10時～午後3時 / 場所:役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時 /
場所:中郷保育所内 / 訪問相談随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時 /
場所:図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時 / 弁護士
相談:月1回午後1時～3時30分 [毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約] / 場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時 /
場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分 / 場所:町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時 / 場所:役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時45分 / 弁護士相談:水曜日午後1時～4時 [要予約] / 場所:県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

●人口と世帯●

●総人口 47,975人 (+ 35) ▼常住人口ベース
●世帯数 18,203世帯 (+ 36) ▼()内は前月比(9月1日現在) ▼総務課調べ

※『人口と世帯』に平成22年10月に行われた国勢調査の速報値の結果が反映されています

10月の納税等

町県民税(3期)
国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 10月31日(月)

11月の納税等

国民健康保険税(6期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(水)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 8月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	11人 (- 1)
出場件数 16件 (+ 1)	中 傷	3人 (- 1)
	重 傷	0人 (± 0)
※救急車の適正な利用を お願いします	死 亡	0人 (± 0)
	合 計	14人 (- 2)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店